

平成27年度第1回学長選考会議事要旨

I 日 時 平成27年7月10日（金）13：30～15：45

II 場 所 本部第一会議室

III 出席者 加藤議長、草野委員、千葉委員、三沢委員、秋澤委員、渡邊委員
(陪席)

後藤総務部長、志賀総務課長、東山総務課課長補佐

○ 配付資料の確認が行われた。

IV 議事要旨

1 審議事項

(1) 議事要旨の確認について

議長から、配付資料に基づき、平成26年度第8回学長選考会議の議事要旨について説明があり、これを確認した。

(2) 学長の業務執行の状況の確認について

議長の指示により、総務課長から、配付資料に基づき、学長の業務執行状況の確認に係る学長選考会議決定及び確認スケジュールについて説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。なお、学長からの業務執行状況の自己申告に係る様式や、業務執行状況の確認結果の公表に係る様式、内容等については、今後検討することとした。

(3) 学長選考会議が次期学長候補者決定に当たり付した意見に係る内容を記載した文書について

議長の指示により、総務課長から、配付資料に基づき、学長選考会議が次期学長候補者決定に当たり付した意見に係る内容を記載した文書について説明があり、意見交換を行った。

意見交換の結果、学長への照会については、下記【主な議論の概要】に記載の意見を踏まえ、事務局で案を作成し、電子メールで委員に確認することとした。

【主な議論の概要】

- ・ 学長から提出された文書には、目標は記載されているが、それを達成するための学長の行動や役割についての記載がない。結果的に数値目標を達成していれば良いのか、達成のための方法や過程についても確認するのか、学長選考会議として、より明確にすべきではないか。
- ・ 学長の目標に、農工連携による研究や、本学が重点分野としている食料、エネルギー、ライフサイエンス分野における研究計画など、農工大の特徴が鮮明になるような研究に関する計画・目標についても盛り込んでほしい。
- ・ 農工大のブランド戦略に関する計画・目標についても盛り込んでほしい。
- ・ アクティブラーニング等対話型教育導入数を把握し、増やしていくことは重要ではあるが、それ以前に、「アクティブラーニング等対話型教育」とはどのような教育かについて、教員の間でコンセンサスを得ることが必要である。また、アクティブラーニングの手法は、一つとは限らない。多様な授業形態について、FD活動を行って教員の理解を深める工夫も求められる。このような質の面での取組につ

いて、お考えを伺いたい。

- ・ 「優れた教員」「優れた学術成果」「優秀な留学生」「イノベーション人材」「良い職員」という言葉が出てくるが、それらがどういうものなのか、学長の考え方（定義）を付記していただきたい。
- ・ この会議で出された意見・要望等について学長に照会し、それらを踏まえた計画・目標について、学長から再度提出いただくのが良いのではないか。

（4）学長の任期について

議長の指示により、総務課長から、配付資料に基づき、学長の任期及び解任について説明があり、意見交換を行った。意見交換の結果、次回の会議において再度議論することとした。

【主な議論の概要】

- ・ 学長任期は1期目と再任ともに同一期間が良いのではないか。
- ・ 1期6年再任不可が良いのではないか。
- ・ 現行どおり、任期4年、再任2年で良いのではないか。
- ・ 任期の始期を、中期目標期間開始の1年前又は2年前に合わせるため、次期の学長の任期を、経過措置として3年又は4年にして、その後を6年とするのが良いのではないか。また、任期の始期を中期目標期間開始の1年前とする場合は、次期学長選考を早めに行う等の対応をするのが良いのではないか。

配付資料

資料1-1 平成26年度第8回学長選考会議議事要旨

資料1-2-1 国立大学法人東京農工大学学長の業務執行状況の確認について（案）

資料1-2-2 学長の業務執行状況の確認スケジュール（案）

資料1-3-1 学長選考会議が次期学長候補者決定に当たり付した意見にかかる内容を記載した文書

資料1-3-2 学長所信との対応表

資料1-3-3 第3期中期目標・中期計画（素案）

資料1-4-1 学長の任期について

資料1-4-2 学長の解任について

参考資料1 「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令について」（抜粋）

参考資料2 学長の業務執行の状況の確認について